

伊方原子力発電所環境安全管理委員会原子力安全
専門部会（R5. 4. 25）で取りまとめられた意見

四国電力株式会社が、令和４年８月１日に原子力規制委員会へ提出した伊方発電所３号機使用済樹脂貯蔵タンク増設に係る「伊方発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書」及び同日に安全協定に基づき愛媛県へ提出した「伊方発電所３号機使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に関する事前協議」については、

- ・ 四国電力株式会社からの申請内容の説明
- ・ 原子力安全専門部会による現地調査
- ・ 原子力規制委員会からの審査結果の説明 等

を踏まえて審議した結果、原子炉等規制法の基準に適合していることを確認したとする原子力規制委員会の審査結果は妥当なものと判断する。

なお、四国電力には、当該貯蔵タンクの増設について、安全確保を最優先に今後の詳細設計及び工事を行うとともに、当該貯蔵タンクは、使用済樹脂の一時的な保管場所であることから、使用済樹脂の処理・処分方法の検討を着実に進め、現在検討している処理方法の技術的な内容について、今後進展があった際には、当部会へ報告することを要請する。